

市長定例記者会見事項書

と き 平成24年2月7日(火) 11時～

ところ 庁議室（市本庁舎4階）

○競売入札妨害及び贈収賄事件に係る小河副市長からの検証結果等について

○市議会本会議対応の職員体制の見直しについて

○職員用「シティプロモーションカード」の配付について

○平成23年度「津市自主防災組織リーダー研修会」～津波避難計画作成について～の開催について

定例記者会見 平成24年2月7日(火) 11時～	
場 所 庁 議 室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
総務部 人事課 (電話229-3274)	人事課研修担当副参事 森 美穂

競売入札妨害及び贈収賄事件に係る小河副市長からの
検証結果等について

このことについて、平成24年2月6日付けで小河副市長から津市長あてに別紙のとおり検証結果等を報告しました。

平成24年2月6日

津市長 前 葉 泰 幸 様

副市長 小 河 俊 昭



贈収賄等事件に係る組織風土に関する検証結果等について（報告）

競売入札妨害及び贈収賄事件の発生にかかわり、市役所の雰囲気や空気といった組織風土等について検証することを目的に、平成23年12月16日、平成24年1月12日及び同月20日の3日間、延べ6回にわたり、特に建設部等の若手職員や管理監督者である幹部職員を対象に、聞き取りや意見交換を行いました。

併せて、職員を取り巻く職場環境等についても改めて検証することを目的に、平成24年1月26日に設計積算業務等を行う執務場所である新最終処分場建設事業に係る下之川事務所（新最終処分場建設推進課及び建設維持課）、津市白銀環境清掃センター内（新最終処分場建設推進課）、津北工事事務所及び津南工事事務所、下水道部（下水道建設課及び下水道施設課）並びに水道局（工務課）を巡視し、調査・確認を行いましたので、その検証結果等について下記のとおり報告申し上げます。

記

本市は、平成18年1月1日の合併以来、6年が経過し、私としましては、組織及び職員ともに、ある程度の一体感の醸成がなされてきたものと思っていたところです。

しかしながら、上記意見交換において、一部の職員から、合併前の職場で形成され慣れ親しんできた組織風土が残る一方で、合併によって執務環境や仕事の進め方等が大きく変化したことに未だに戸惑いや不安を感じているといった意見や、組織が大きくなり、職員数も格段に増えたこと、また、事業の推進ばかりに目が行きがちになったこと等により、職員間の人間関係が希薄になって、上司や同僚に何事も気軽に相談できる環境にはなかったとの意見などが多くあり、これらの意見等から以下のような課題等について確認したところであります。

1 コミュニケーション及び信頼関係に係る課題

コミュニケーションに係る課題として、年々増加する住民からの要望対応や工事に係る現場確認等のために、外出することが多いこともあって、部下の上司に対する報告不足等とともに、上司から部下への連絡等や同僚間での相談等もあまり無く、職場内での報告・連絡・相談が徹底されていないなどの意見もあったことから、組織を維持する上からも、職員同士の連携・協力体制に不足が生じていたものと考えられます。

こうした日頃のコミュニケーション不足とも相まって、さらに部下職員においては、日常業務において、多くの職場で上司からあまり指導や注意を受けたことは無かったとの意見などから、上司の部下に対する確認不足や指導・助言不足もあり、ひいては上司と部下との間、さらには同僚間に、双方向の信頼関係が構築されていない状況があったと考えられます。

2 執務場所等に係る課題

執務場所に係る課題として、当該下之川事務所にあつては、新最終処分場建設事業を迅速かつ効果的に推進する立場から、平成20年11月に開設されたものでありますが、住民との距離があまりにも近く、事業者にとっても出入りが比較的自由であつたとの意見もあり、事業の推進には折衝・協議のためには一定の効果があつたと考えられる反面、同事務所内で工事の設計・積算業務そのものを行っていた状況については、工事発注の観点から考えると事業者や現場との距離が近過ぎたと考えられます。

加えて、同事務所のような小規模な執務場所では、本庁からの距離もあり指揮等を行う上司の目も届きにくく、孤立感は否めないとの意見もあり、複数の職員による対応の徹底不足や職員間の支援体制に課題があつたものと考えられます。

また、今回の事件において、新最終処分場の建設という事業に係る地元調整を行う中、地域住民から信頼を得るといった必要性もあつて、地元住民でもある事業者との接し方に一線を引くなど、毅然とした対応ができず、設計図書を軽んじるなど守秘義務の重要性の欠如に至つたのではという意見もあり、事業者対応等における倫理感の更なる徹底が必要であると考えられます。

3 総括

総じて、今回の意見交換及び職場環境等に係る調査・確認に基づいた検証の結果、組織の雰囲気や空気に緩みがあつたとまでは断定できないところではありますが、職員同士の連携・協力体制不足、職場内でのコミュニケーション不足及び上司の部下に対する確認不足や指導・助言不足があつたことは、明らかであり、職員個人による服務規律及び法令遵守の欠如はもとより、これらのことが同事件を招いた重大な要因であつたことは否めないところです。

今後、環境部、建設部、下水道部及び都市計画部等の技術部門ばかりではなく、市全体として上司と部下との間、同僚間、さらには他部署間における信頼関係を基盤とした組織風土づくりが必要であると認識するとともに、私自身の管理監督責任を痛感するところでもあります。

定例記者会見 平成24年2月7日(火) 11時～	
場 所 庁 議 室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
総務部 総務課 (電話229-3275)	総務課長 松岡 浩二
総務部 人事課 (電話229-3107)	人事課長 川辺 久志

市議会本会議対応の職員体制の見直しについて

昨年の12月定例会では、本会議等が深夜にまで及んだ日が幾日かありました。

昨年の9月定例会から、控室の待機職員など本会議対応の職員を減らすよう取り組んできておりますが、12月定例会の状況から、会議が延長した場合の待機職員の在り方なども含めて、必要最低限の職員体制によりスムーズに議会対応できるよう検討を行うことについて、12月定例会直後に明らかにしていたところです。

このたび、検討結果がまとまりましたので、次の議会から、見直し後の市議会本会議対応の職員体制により運用します。

記

1 一般職員の時間外待機の廃止

時間外勤務手当の支給対象となる一般職員の待機を廃止します。

12月定例会では、本会議等の時間延長により、一般職員延べ55人に対し、約48万円(うち約16万円は常任委員会分)の時間外勤務手当が支給されました。これと同じ状況が仮に年4回あったとして計算すると、年間約200万円(委員会分を含める)の時間外勤務手当の縮減の効果が見込まれます。

2 総合支所長の本庁での待機の廃止

これまで総合支所長(久居総合支所は副総合支所長)9人は、本会議中、常時控室で待機をしていましたが、今後は、質疑に関係がなければ、久居総合支所長を除く総合支所長、久居副総合支所長については、本庁での本会議対応はさせず、各総合支所での市民サービスにこの時間を振り向けることとします。

3 担当主幹及び担当副主幹の控室待機の廃止

勤務時間内、時間外を問わず、本会議対応の控室の待機職員は、部次長のほか、答弁書の作成等にかかわる課長級以上の職員及びこれら関係部局の企画員に限定することとし、そのほかの担当主幹及び担当副主幹の控室待機については廃止します。

定例記者会見 平成24年2月7日(火) 11時～	
場 所 庁 議 室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
総務部 人事課 (電話229-3106)	人事担当参事(兼)人事課長 川辺 久志

職員用「シティプロモーションカード」の配付について

津市の職員が公務に使用する名刺について、先日、一部の職員が名刺を所持せず、儀礼上の名刺交換がなされない場合があることが明らかになりました。

名刺を所持していないと、一般に行われる名刺交換が果たせず、相手方との信頼関係の構築に支障を来すことにもつながります。

これまで名刺の作成については、職員個人にゆだねておりましたが、公務に活用する名刺を個人の負担にゆだねることの是非を含めて検討を行ってきた結果、新年度から希望する職員にシティプロモーションカードを配付し、公務での使用に供します。

記

1 サイズ等

91mm×55mm(名刺サイズ/別紙のとおり)

表面…10種類の絵柄をあらかじめ印刷。絵柄は津市の10地域(津、久居、河芸、芸濃、美里、安濃、香良洲、一志、白山、美杉)の観光資源等

裏面…職員が所属のプリンターを使って所属、職名、氏名、連絡先等を印字

2 使用方法

約2,600人の職員が、津市を売り込む営業マンとなり、このカードを業務にかかわる様々な機会を通じて、使用することによって、津市の観光資源等その他津市にかかわっての情報の発信(PR)を図るコミュニケーション等のツールとして、また、名刺としても活用することができます。

また、職員には津市の看板を背負っているという自覚と責任感を持たせ対応させます。

カードの台紙は、津市職員共済組合事務局(本庁舎地下1階)において希望する職員に配付します。

3 実施時期

平成24年4月1日

4 経費

①カードの台紙の印刷に要する費用(1シートあたりカード10枚分)

448,560円(48,000シート分)

②職員が各所属で既存のプリンターを活用して印刷するトナー代

144,000円(1シートあたり3円)

①+②=592,560円(カード1枚あたり約1.2円)

平成23年度人事課の既決予算内で対応

シティプロモーションカード表面（10種類から選択）

津地域



久居地域



河芸地域



河芸の奇祭！
ざるやぶり神事
一色八雲神社の約400年の
伝統を誇る裸祭り。花火の
音を合図に下帯姿の男性が
鬘と鬘をぶつけ合いながら
ざるを舞いあう姿は男仕そ
のものです。

河芸地域 市指定無形民俗文化財 ざるやぶり神事

芸濃地域



静寂を楽しむ石仏めぐり
旧伊勢別街道を少し離れた
芸濃町穂原字石山。鎌
倉時代から歴史を積み重
ねた磨崖仏や石仏、40
数体が今も静かに時を刻ん
でいます。
清涼な自然の中、季節を
彩る花や紅葉もやさしく
迎えてくれます。

芸濃地域 石山観音公園

美里地域



美里の冬の風物詩
地域活性化ボランティアグ
ループ「南長野12志会」が
主催するイルミネーション
ファンタジー。
毎年12月に南長野生活改善
センターと周辺の農地を舞台
に、会員の手づくりによるイ
ルミネーションを設置してい
ます。

美里地域 イルミネーションファンタジー

安濃地域



桜咲く古墳の里
5世紀前半頃の安濃川流域
最大級の首長墳。高さ
1.0m、1辺約6.0mの
方墳に、南北の両辺に造
出される「双方中方墳」
と呼ばれる全国的にも珍
しい形の古墳。
昭和27年（1952）国の
史跡に指定されました。

安濃地域 国史跡 明合古墳

香良洲地域



香良洲の味覚
香良洲の特産品である梨
は、4月に一面真っ白い花
のじゅうたんを広げ春の
風物詩となっています。8
月から9月にかけて、「香
水」や「豊水」がたわわ
に実をつけその味は高く
評価されています。

香良洲地域 梨の花

一志地域



やすらぎの湯の里
一志温泉は、標原温泉に
似た無色透明の滑らかな
湯が人気の日帰り入浴施
設。露天風呂やジェット
ジャグジー、スチームサ
ウナなど種類も豊富に
揃っています。

一志地域 一志温泉やすらぎの湯 とこめの里一志

白山地域



春日造の三社殿
天文22年（1553）珍徳
上人が加賀白山神社の分
霊を勧誘・奉祀したのが
始まりと伝えられており、
春日造の三社殿がなから
本殿、八幡社・須賀社、
稻葉社（三重県指定有形
文化財、昭和32年3月
29日指定）と奉立し、
その東に一社殿、西方
に拝殿、神楽殿が配置さ
れています。

白山地域 県指定有形文化財 徳山比咩神社

美杉地域



シティプロモーションカード裏面





津市〇〇部〇〇課
〇〇〇〇課長

三重県
「津市」
TSU CITY

津市 太郎
〒514-8611三重県津市西丸之内23番1号
TEL.059-229-〇〇〇〇
E-mail 〇〇〇@city.tsu.lg.jp

定例記者会見 平成24年2月7日(火) 11時～	
場 所 庁 議 室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
危機管理部 防災室 (電話229-3104)	防災室長 岩中 聡

平成23年度「津市自主防災組織リーダー研修会」
～津波避難計画作成について～の開催について

津波浸水想定区域内における住民が、安全な経路で速やかに避難できるよう、自主防災組織等による避難計画作成を支援することを目的として、下記のとおり自主防災組織のリーダー級を対象に、三重県及び三重大学と連携して研修会を開催します。

記

1 対象者及び人数

(1) 対象者

津地域(栗真、白塚、北立誠、南立誠、敬和、育生、藤水、雲出)、河芸地域(豊津、上野)、香良洲全域の各地区自主防災組織等のリーダー級

(2) 人数

各地区約10名(合計約110名)

2 日時・内容

(1) 津波避難に関する講習会

ア 平成24年2月16日(木) 19時～21時

イ 津波の被害想定、避難のあり方など津波に関する問題について学びます

(2) タウンウォッチング^[注1]と避難計画^[注2]作成(午前・午後に分けて2回開催)

ア 平成24年3月1日(木) 9時～16時30分

イ 会場周辺のタウンウォッチングを行い、地図を用いた避難計画の作成方法を学びます

3 場所

県津庁舎6階大会議室(桜橋3丁目446-34)

4 講師

川口 淳氏(三重大学大学院工学研究科准教授)

[注1]タウンウォッチング…自分たちのまちを見て歩き、災害が起こったとき危険な場所やもの、または役立つ場所やものなどを調べることです。

[注2]避難計画…災害が発生した場合に速やかに安全な場所へ避難するためにあらかじめ避難経路等を定めておくものです。